

会 議 記 録

会議名称		第42回杉並区環境清掃審議会
日時		平成22年5月17日(月)午後2時～午後3時09分
場所		区役所 中棟6階 第4会議室
出席者	委員名	丸田会長、石川委員、安斉委員、岸委員、夏目委員、岩島委員、山室委員、鈴木委員、櫻田委員、木村委員、松木委員、田中委員、内藤委員、境原委員、大澤委員、小池委員、井上委員 <div style="text-align: right;">(17名)</div>
	区側	環境清掃部長、環境課長、清掃管理課長、環境都市推進課長、都市計画課長、杉並清掃事務所長、建築課長、方南支所担当課長、みどり公園課長、鉄道立体担当課長
傍聴者数		9名
配付資料等	事前	第41回杉並区環境清掃審議会会議録(案) 京王電鉄京王線(笹塚駅～つつじヶ丘駅間)連続立体交差及び複々線化事業に係る環境影響評価手続きについて 京王電鉄京王線(笹塚駅～つつじヶ丘駅間)連続立体交差化及び複々線化事業に係る環境影響評価方法書に対する意見 評価項目・調査方法等に関する杉並区長意見(案)の考え方 杉並区環境基本計画改定案に対する区民意見の提出状況について 平成21年度ダイオキシン類調査結果(大気・河川)について 「杉並区アースアワー(第3回)」の実施状況について(報告)
	当日	席次表 第42回杉並区環境清掃審議会 次第 杉並区の温室効果ガス排出量について 河川生物調査実施結果の報告について 杉並区 河川の生物―第六次河川生物調査報告書―
会議次第		第42回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 第41回杉並区環境清掃審議会会議録(案)の確認 3 審議内容 意見聴取 (1)京王電鉄京王線(笹塚駅～つつじヶ丘間)連続立体交差及び複々線化事業に係る環境影響評価手続きについて 報告事項 (2)杉並区環境基本計画改定案に対する区民意見の提出状況について (3)平成21年度ダイオキシン類調査結果(大気・河川)について (4)杉並区の温室効果ガス排出量について (5)「杉並区アースアワー(第3回)」の実施状況について (6)河川生物調査実施結果の報告について 4 その他

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 主要な発言 および 会議の内容 </p>	<p>第42回杉並区環境清掃審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 環境課長あいさつ <ul style="list-style-type: none"> ・配付物確認 2 第41回杉並区環境清掃審議会会議録（案）の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・確認し（案）をとる。 3 審議内容 <p>意見聴取</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)京王電鉄京王線（笹塚駅～つづじヶ丘間）連続立体交差及び複々線化事業に係る環境影響評価手続きについて 報告事項 (2)杉並区環境基本計画改定案に対する区民意見の提出状況について <ul style="list-style-type: none"> ・個人19名、団体は5団体、合わせて65件の区民意見があった。 (3)平成21年度ダイオキシソ類調査結果（大気・河川について） (4)杉並区の温室効果ガス排出量について (5)「杉並区アースアワー（第3回）」の実施状況について <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数179、昨年と比べ、2.4倍に増えている。 アースアワーを契機に省エネの輪が広がるように取り組んでいきたい。 (6)河川生物調査実施結果の報告について 4 会長あいさつ 5 次回開催予定 平成22年7月予定
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

発言者	第42回環境清掃審議会発言要旨 平成22年5月17日(月) 発言要旨
環境課長	<p>開会に先立ちまして、委員の皆様方の出席状況についてご報告をさせていただきます。今現在、出席数16名でございます。事前に欠席の報告をいただいております方が3名で、過半数の定足数に達しておりますので、この会議は有効に成立します。なお、本日、傍聴希望者が今現在、4名でございます。</p> <p>報告事項に関する資料の確認をさせていただきます。</p> <p>1番目に「京王電鉄京王線（笹塚駅～つつじヶ丘駅間）連続立体交差及び複々線化事業に係る環境影響評価手続きについて」「杉並区環境基本計画改定案に対する区民意見の提出状況について」「平成21年度ダイオキシン類調査結果（大気・河川）について」、4つ目が「杉並区アースアワー（第3回）」の実施状況について」でございます。</p> <p>また、本日席上配付資料は、「杉並区の温室効果ガス排出量について」、最後が冊子「河川生物調査実施結果の報告について」でございます。</p> <p>それでは、会長、議事進行をよろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>本日は、42回の杉並区環境清掃審議会でございますが、まず41回の杉並区環境清掃審議会の会議録、これについてお諮りいたします。</p> <p>事前にご配付してご意見もいただいているようでございますけど、いかがでございますか。特にご異論ございませんでしょうか。</p> <p>ご意見ないようですので、第41回の環境清掃審議会会議録は「(案)」をとらせていただきます。</p> <p>本日は、意見聴取が1件と、報告事項が5件あります。この順序に沿って審議をやらさせていただきます。</p> <p>まず、「京王電鉄京王線（笹塚駅～つつじヶ丘駅間）連続立体交差及び複々線化事業に係る環境影響評価手続きについて」、環境課長と鉄道立体担当課長がご担当のようですので、ご説明のほどをよろしくお願いいたします。</p>
環境課長	<p>意見聴取に入る前に、平成22年4月1日現在で一部事務局の説明員の交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。</p> <p>まず、清掃管理課長でございます。</p>
清掃管理課長	<p>この4月から清掃管理課長として赴任しました、よろしくお願いいたします。前の職場は情報システム課長で、その前にはこちらにいましたので顔見知りだと思います。よろしくお願い致します。</p>

環境課長	<p>続きまして、杉並清掃事務所長でございます。</p>
杉並清掃事務所長	<p>よろしくお願いいたします。</p>
環境課長	<p>「京王電鉄京王線連続立体交差化及び複々線化事業に係る環境影響評価方法書に対する意見（案）」についてご説明申し上げます。</p> <p>当該環境影響評価につきまして、その手続について簡単にご説明をさせていただきます。資料かがみの裏面手続図をご覧ください。</p> <p>現在、環境影響評価法に基づく手続につきましては、この流れ図の左上に、方法書の「公告・縦覧（1ヶ月）」と書いてございますが、この手続が終了したところでございます。</p> <p>また、今月になりまして東京都都知事から杉並区長意見を求める文書が届いてございまして、本日、当審議会からの意見を踏まえ、区長意見として来月初旬には東京都、事業主体に提出する段階に来てございます。</p> <p>かがみの表面に戻っていただきまして、これまでの方法書の縦覧等の概要につきまして、期間、場所についてお示しをさせていただきます。内容については別紙のとおり、この間、杉並区民を含む都民から約1,300件の意見が事業主体である東京都に寄せられてございます。</p> <p>区長意見の（案）について、その内容を簡単にご説明させていただきます。（案）と括弧書きをした資料をご覧ください。</p> <p>当該事業につきましては、京王線沿線25カ所の踏切を除去することにより、沿線の地域における交通渋滞の解消、道路及び鉄道の安全性の向上、さらには鉄道によって隔てられた地域の一体化、これを可能にする事業であり、杉並区としてもその効果に大いに期待するものですが、反面、良好な住宅地である地域環境を保全するために、環境影響評価については、内容あるいは方法とも十二分に考慮の上行う必要があるという位置づけでございます。</p> <p>1ページの中段のところでございますが、全体的な意見としては、事業内容や環境に与える影響などを地域住民にわかりやすく事業主体として説明することを求めるとともに、「環境基本計画」ですとか、「みどりの基本計画」等、区の行政計画との整合を十分にとることを東京都に要請してまいります。</p> <p>また、2ページのところでございますが、工事期間中及び鉄道高架後の公害の防止について、法令の遵守は言うまでもないことですが、特に鉄道高架後の騒音については、地上を走る現在よりも改善されていることなどを求めているものでございます。</p>

さらに、建設発生土、建設廃棄物の削減に取り組むとともに、工事に使用する重機類については、低公害、低燃費のものをを用いること、また完成する駅舎等には、太陽光発電システムの導入など、区内に拠点を置く業者として、脱石油社会に向けた取り組み、これを進めていくよう求めていくものでございます。

次に、「評価項目の増設」、2ページの(5)でございますが、まず地下を掘り進む複々線化工事については、搬出される土壌の安全性、これを十分に確認するとともに、建設工事中に予想される当該地域での交通渋滞についても綿密な調査を行うことなどを要請してまいります。

次に、具体的評価項目に関する意見に入っております。4ページでございますが、工事運搬車両等による大気質への影響につきましては、一酸化炭素、二酸化窒素あるいは浮遊粒子状物質等の物質の調査を追加して行うこと、あわせて掘削工事に伴う地盤、さらには水環境についても調査項目に加えることを要請していきたいと考えてございます。

最後に、4ページの下の大きな3でございますが、調査手法に関する意見としては、特に、騒音・振動について、高架区間になることを十分に想定し、実態に即した調査を求めてまいります。

以上、区長意見(案)の内容を申し上げましたが、わかりやすくA3の表にまとめてございます。最後につけてございますので、ここで開いていただければと存じます。表頭、表側の部分、色のついた区分及び星印の項目がございます。これまで説明申し上げました環境影響評価に関して追加調査、これを東京都に求める部分、その内容を右欄、文書で記載をしてございます。

以上、駆け足で、「京王線連続立体交差化及び複々線化工事に関する環境影響評価方法書に関する区長意見の(案)」について、要点を中心にご説明を申し上げましたが、この区長意見(案)につきましては、冒頭申し上げましたとおり、本日、環境清掃審議会からご意見をいただき、これを踏まえた上で、6月初旬には事業主体である東京都知事あて提出をしております。その後の日程につきましては、具体的にはまだ未定な部分がございますが、こういった区長意見あるいは都民意見を踏まえた上で、東京都としては環境影響評価を行い、それを評価準備書という形でまとめ上げ、この評価準備書に対する区長意見についても、再び東京都のほうは求めてくるという形になります。当然、環境清掃審議会において再び皆様のご意見をいただく予定でございます。

また、これとは別に都としては事業に関する都民の意見を聞く会を開催すると

	<p>いう手続が含まれており、最終的には、このような区長意見、都民意見を踏まえた上で環境影響評価書という形で作成をされ、必要な手続の後、事業認可という形になってまいります。</p> <p>京王線連続立体交差化及び複々化事業に関する環境影響評価調査方法書に対する区長意見（案）についての説明は以上でございます。</p> <p>ご意見をいただきますようお願い申し上げます。</p>
会 長	<p>ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。F委員。</p>
F 委 員	<p>内容についてはほぼこれでいいと思うのですが、特に高架工事とか地下工事に関する問題点としては、特に地下工事の場合の地盤沈下あるいは落盤等、区民の生活に影響を及ぼす部分が非常に大きいと思います。</p> <p>その点について、十分対策を講ずるよう配慮していただきたいと思いますが、ご検討をいただきたいと思います。以上です。</p>
会 長	<p>環境課長。</p>
環 境 課 長	<p>F委員からご指摘をいただきました地盤の関係、この方法書の中でも、ある程度の深さまで掘り進むわけですから、当然、この鉄道敷設地下式工事の中で、地盤について十分に配慮をするようにという形で意見を述べさせていただきます。</p>
F 委 員	<p>ありがとうございました。</p>
会 長	<p>T委員、どうぞ。</p>
T 委 員	<p>今たまたま地盤が出ましたけれども、この中で「工事の実施」のときに水循環と地下の部分に星印がついていますが、その後、「土地または工作物の存在及び供用」ということ、これは運用してからのことだと思うのですが、当然、水循環に今、黒丸がついていますが、地盤のほうにも本来つけるべきではないかと思えます。</p> <p>例えば、水循環を断ち切ったときに、その場であらわれてこない状態でも、地盤が後々沈下するとか流れてしまうということがありますので、その部分をモニタリングしていくべきではないかと思えますので、ぜひそこを黒丸にしてもらったほうがいいのではないかと思います。</p>
会 長	<p>どうぞ。</p>
環 境 課 長	<p>ご意見をいただきました。こちらのほうでも、区長意見（案）を最終的に確定する中で検討させていただきたいと存じます。</p>
会 長	<p>K委員、どうぞ。</p>

K 委員	<p>これは環境と直接関係があるのかどうなのか、私も自信がないのですが、最近1週間ぐらいの間に新聞紙上でにぎわしているのが京浜急行線の蒲田駅のすっ飛ばしの問題。かなりの部分、区のほうからも補助金といいますか、事業費を出されているわけです。今回の場合にも相当な大きな金額になると理解していますが、2,200億円ぐらいの工事になりますか。</p> <p>区として、実際に補助金なり事業費の援助をしているのかどうなのか、それからあわせて、世田谷区とかその他三鷹区とかも、その辺がどうなのかという問題がまず1点目、前提条件として質問させていただきます。</p>
会長 鉄道立体担当課長	<p>よろしく。</p> <p>この4月から鉄道立体担当課が組織改正で名称が変わりまして担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>費用負担の件でございますが、鉄道事業者が事業費の15%負担となっており、残りの85%の2分の1が国の負担となります。その残りの2分の1の7割が東京都の負担、残りの3割が区市町村の負担ということでございまして、それで計算しますと区の負担が12.75%ですか、これを世田谷区と杉並区で負担するというございまして、事業費としましては笹塚駅から八幡山駅間の連続立体化の事業費が1,020億円と聞いてございます。その先については、まだ事業費自体は明らかになってございません。以上でございます。</p>
K 委員	<p>かなりの部分、国なり都なり区の税金を使って事業を展開するということになるわけですね。それなりに区としても責任を持った対応をしていただきたいと思っております。特に環境問題については細かい点はいろいろ言いたいこともありますが、例えばの話、今回の場合に14年という非常に長い工事期間というものを考えていますね。これから14年先を見た場合に、特にこの間も実際にJR東海の山梨回りの新幹線の問題が出ていましたけれども、運賃問題であるとか、その他いろいろな問題が14年先に果たしてそこまで見えるかどうか、その辺のきわめつけについても、押さえるポイントはぴしっと押さえておいていただきたいという気がします。</p> <p>14年というのは非常に長いものですから、その間にどんなアクシデントがあるかわかりません。場合によっては、京浜急行の場合にもそうでしたが、夜間工事の問題とかが発生して、環境に対する影響というのがかなり大きく出てくるのではないかということから、例えば1年間なら1年間という工事期間と工事内容等も約束して、1年間で棒に振ったら14年じゃなしにそれが15年かかるというよう</p>

<p>環境課長</p>	<p>な約束事まで取りつけておいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ご指摘のとおり、大変長い工期の中で行う事業でございますので、当然、その間の、特に工事期間中の環境の保全については、また事業主体のほうに区としても時に応じて、さまざまな必要な要請をしていきたいと考えてございます。</p>
<p>K 委員</p>	<p>細かい点で質問してよろしいでしょうか。</p> <p>例えば今いただいた先ほどの赤字だ青字だ云々と書いてある中で、下から5行目「人と自然との触れ合いの活動の場」ということで、「主要な人と自然との」、この「主要な」というのはどういう意味ですか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>特に、細かな定義というのはなかなか難しいとは思いますが、当然、大きな地域に影響を与える事業でございますので、特に生態系ですとか、先ほどから申し上げているような住宅地でもございますので、そういった関連で、動物あるいは植物等との触れ合い、当然、今回の事業につきましては新しく鉄道を敷設するわけではありませんので、そういった意味で、項目としてはこのところはバツがついているわけでございますが、ご理解をいただければと思っております。</p> <p>環境要素の区分としては、この注釈のところがございます国で示されている指針等省令に基づく区分を採用しているということでございます。</p>
<p>K 委員</p>	<p>主要なという部分、文言は。</p>
<p>会長</p>	<p>これはちょっとおかしいかもしれない。</p>
<p>K 委員</p>	<p>ええ、理解できないですよ。この「主要な」という言葉は要らないのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>これはミスプリじゃないですか。</p> <p>上に「主要な眺望地点」というのがありますでしょう。それとあわせて間違えたのではないですか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>表側の項目については、今、K委員からもご指摘をいただきまして、わかりにくい部分ございますので、修正を加えていきたいと思っております。</p>
<p>K 委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>次の質問をさせていただきたいのですが、昔、運輸政策審議会という国の機関がございまして、その中で京王線につきましては、笹塚から調布までの複々線化というのを国として答申したという経過の書籍を読んだことがありますが、それが今まで生きていますかどうか。そうすると、今回の場合も、さらに仙川から調布まで、たくさん電車の駅まで調べましたけれども、それまで延長する構想が将来的にあるのかどうか、お聞きしたいと思います。</p>

会 長	どうぞ。
鉄道立体担当課長	今回の変更区間の先は既に都市計画が決定しておりますので、それに接続するというごさいます。
K 委 員	ということは、仙川から調布までについては、いわゆる複々線化というのは具体的にはどうなのですか。
鉄道立体担当課長	今までの都市計画が生きております。 その先につきましては、高架4線で都市計画されております。
K 委 員	ということは、将来的にさらに複々線化される可能性があるかと理解したらよろしいですか。
鉄道立体担当課長	おっしゃるとおりでございます。
K 委 員	わかりました。
会 長	意見聴取の件につきましてはこれで終了させていただきます。 報告事項に移ります。
環 境 課 長	「杉並区環境基本計画改定案に対する区民意見の提出状況について」、と次の「平成21年度ダイオキシン類調査結果（大気・河川）について」、この2点について環境課長ご説明をお願いいたします。 環境基本計画からまず説明をさせていただきたいと存じます。 環境基本計画の改定につきましては、3月、当審議会でその素案について説明をさせていただきました。 その席上、9名の委員の方々から15件のご意見を賜りました。あわせて、ちょうど同時期に記載のとおり期間、方法により、区民意見提出手続を行い区民意見を聴したところ、合わせて個人19名、団体は5団体から合わせて65件のご意見をいただいたところでございます。 なお、別紙には主な意見につきまして計画の各章ごとにまとめてございましてご参考にしていただければと存じます。 これらの意見にあわせまして、さらに区議会からも意見をいただきました。これらの意見を参考に、現在、必要な修正、改定案の作成を行ってございまして。 今月中にはめどをつけて完成の上、来月中に環境清掃審議会の委員の皆様方へ新たな環境基本計画を送付させていただきたいと存じます。 なお、内容の説明につきましては、次回の環境清掃審議会を7月に予定してございまして、その席上で行う予定でございます。 以上、「環境基本計画改定案に対する区民意見の提出状況について」ご説明を

<p>会 長</p> <p>B 委 員</p>	<p>させていただきました。</p> <p>続きまして、「平成21年度ダイオキシン類調査結果」につきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、具体的に申し上げますが、資料の1番、大気における調査結果についてですが、調査は毎年度4回、表1に記載のございます3地点で行ってございます。井草森公園、南荻窪図書館、郷土博物館でございます。調査及び分析の方法は、環境省が指定したダイオキシン類に関する大気環境調査マニュアルに基づいて実施をいたしました。その結果、各地点での数値は記載のとおりいずれも環境基準0.6pg-TEQ/m³、これを大幅に下回ってございました。</p> <p>続きまして、1の(2)のところ、河川についての調査でございまして、こちらは毎年度2回、夏と冬に分けて行ってございます。調査分析の方法につきましては国が示したJ I Sの基準に基づいてございます。</p> <p>表2をご覧くださいますと、調査地点で言う佃橋、これは神田川の玉川上水放流口でございまして、ここの夏の調査の結果が1.2pgということで環境基準の1を超えてございました。この原因としては、以前にも申し上げましたが、玉川上水が両岸が川底、これは土壌で覆われているということで、大気中のダイオキシンが水に移行しやすいためと考えてございますが、毎年夏の調査では他地域に比べてやや高い数値を示してございます。この地点におきましても、2月の冬の調査では環境基準を大幅に下回り、21年度の平均についても基準以下でございました。</p> <p>ただ、他の地点よりも高い数値を示してございますので、今後もこの地点については特に留意をしてみたいと考えてございます。</p> <p>他の地点につきましては、環境基準を大幅に下回っているという結果が出てございます。</p> <p>なお、参考までに各調査地点の地域を裏面の地図でカラーで示してございます。赤が大気、青が河川についてでございます。こちらのほうも参考にさせていただければと存じます。</p> <p>では、最初に「環境基本計画改定案に対する区民意見の提出状況」ということでご説明ございましたけれども、この点についてご質問、ご意見ありましたらお願いします。B委員。</p> <p>幾つかご質問させてもらいたいのですが、実は私は区議会の代表ということで出ておりますけれども、先日、都市環境委員会での件につきましては報告を受</p>
-------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>けてございます。ただし、その中で質疑がなかったものですから、今日この場でお聞きをしたいというところもありますし、または私が都市環境委員会の委員長という立場で仕事をさせていただいていますが、区民の方の声も聞こえてきますので、そういったことを踏まえてご質問させていただきたいのですが、今回、この環境清掃審議会、または区民手続を踏んで区民の方からの意見、または区議会からの意見ということで、それぞれ所管課でこういった意見を取りまとめているわけですが、区民の方から聞こえてくる話では、「意見提出は行ったのだけれども、自分の意見の詳細がこちらのほうに明記をされていない部分がある」と、一部指摘を受けている部分がありますが、この辺のまとめというのはどういう形で行ってきたのか、その辺を最初にお聞きしたいと思います。</p>
<p>環境課長</p>	<p>今回、区民の皆さん、また審議委員の方々も含めて、80件のご意見をいただきました。当然、その一つ一つに関しては、行政のほうでもしっかりと受けとめて、区としての考え方あるいはスタンスをこれから示していくという形になろうかと存じます。</p>
	<p>ただ、こういった形で区議会ですとか、あるいはまた環境清掃審議会でお出しする際には、その意見について、特にこの計画が基本計画であるということもございますので、意見の中でも特に全体の方向性、環境施策ですとか、そういったものにかかわる意見ですとか、あるいはまた各論でも複数の方々、多くの方々から同じ意見として出されたもの、こういったものを中心にまとめをさせていただきます。本日主な意見の概要という形でお示しをしているものでございます。</p>
<p>B 委員</p>	<p>今、概要ということですが、そうしますと、必ずしもこちらに列記をされている内容というのは出された意見すべてではないという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>そのとおりでございます。数にして80件いただいておりますので、ここに出されたものはすべてではございません。</p>
<p>B 委員</p>	<p>最終的に私が何を言いたいかという話ですが、せっかく区民の方から貴重なご意見をいろいろといただいておりますので、今日はここに集約されたものが資料の中ではすべてですが、できれば、最終的な環境基本計画には、ここに載っていないそれらも踏まえてすべてを精査した中でよりよい環境基本計画をつくっていく、最終的な成案というか、最終的な環境基本計画をつくっていくということで認識をしてよろしいでしょうか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>今回、パブリックコメントを通じて区民の方々からいただいたご意見につつま</p>

B 委員	<p>しては、今回主な意見という形でまとめさせていただいてございますが、80件全件に関して、今後、環境基本計画を確定する中で、ホームページ等でこちらのほうはすべて出していきたい。当然、それに関する区の見解あるいは認識につきましてもホームページで公表していく予定でございます。</p> <p>最後、1点意見になりますけれども、開かれた行政ということで、いろいろと区民の方のご意見、またはこういった会議での意見、議会での意見も取り入れていると思いますので、まとめていろいろ諸作業するのは大変かと思うのですが、できる限り意見を出していただいた方にしっかりとそれを返してあげるといことも私は必要だと思います。ぜひその辺を踏まえまして最終的な環境基本計画の詰めの作業を進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。</p>
会 長	M委員、どうぞ。
M 委員	<p>いただいた資料で、まず区民意見の数が80件、これは審議会の意見も含めてということですね。それがどういう分野に散らばっているか、これは全部は載っていないというのは今お話がありました。この間、去年の5月とか、春ぐらまでがこの話を審議会でしていたメインの時期だったので、気持ちとか、臨場感がだんだんなくなっているところですが、そのたびに区側のまとめられたものがだんだん縮小された冊子になって出てくるという傾向はあったと思いますが、その中で再度この間見直してしまして、やはり今話ししました80件のうちの件数が一番集中しているのが3章の基本目標のⅡである。要するに、私のほうは公害という言葉をやむ残してほしいとか、復活させてほしいということで、ずっと皆さんとも議論していた内容ですけれども、実際は皆さんの関心としてもここに集中しているだろうと、これは客観的に明らかだと思うんですね。</p> <p>それに対して、今回の環境基本計画というものがどうこたえているかと考えないといけないと思うのですが、以前も冊子全体が薄くなっても、取り組みは薄くしませんというお話は当然あるのですが、目次といいますかコンテンツで、例えば13ページ、14、15ページで基本目標別の項目が羅列してあって事業別にある。その中で、拡充という青色の四角がわざわざ振ってありますね。拡充する部分ですよと。この拡充というのがない部分、ない基本目標というのが唯一やはり基本目標のⅡである。この間話ししている反公害の部分、あるいはそれに向けた調査をしなくてはいけない、それが薄いのではないかというお話をずっとしているのですが、拡充という言葉が入っていないのが唯一ここにあからさまにそうなん</p>

ているわけです。

というのは、多分、区としての姿勢が自然にそこにあらわれてしまう、そういうことだと思います。あるいは何らかのパワーがそうさせるということだと思うのですけれども、そうすると、区民のほうが環境計画に反映させてもらいたいと思っている、ここに出てきている大気なり水質なり、あるいは先ほどの土壌の問題も、高架化するのもそうですけれども、外環のような深く掘るということを含めて調査をしなくてはいけないのではないか、あるいは人のモニタリング、小学生や中学生や児童・生徒のこの間何遍もお話ししています健康に関して、特に自動車の排気ガス等と関係するような項目は徹底して調べなくてはいけないのではないかというあたりが、やはり関心の集中部分になっていると具体的に見ても思います。

ですから、それに対してこたえるものになっていないのではないかということです。具体的な目標というところで、非常に気持ちの問題のような、「隣近所との関係性がいいですか」とか、そう思う人の割合を何割にするというようなことは、やはり基本的には環境の計画ではない、あるいは「交通の安全性がいいですか」、その交通の安全性という言葉は何なのか言葉としてもわからない。それは「人体影響として、車があなたにとってはどういうことを意味していますか」というような聞かれ方をすればわかります。「日々の生活の中であなたの健康を脅かすものとして車はどれぐらいを占めていますか、どういう問題がありますか」、そういう聞き方になるといいますか、立て方になると思うので、そういうことで言うと、やはりこの間お話ししているように、具体的なものは調査したい項目ですとか、拡充ということであれば、これまで調べていなかった項目を例えば「pm2.5というようなものは入れ込みます」とか、あるいは「小・中学生の健康診断はこういう計画で、何校、何人をどの期間でどういう項目について調査をしていきます」、そういったようなことを具体的に載せていってあげないと目標にならないだろう。

最終的に自動車についてをメインに据えるということを考えると、自動車の数を減らす、交通量自体を減らす政策として何ができるか、あるいは自転車を代替として使うという場合に専用レーンをつくるというようなお話、あるいは私、前お話ししているのは区を通る車自体を規制するということも含めて、車の数を減らすのに、あるいは排気量を減らすのにどういったことがやれるかという数値的な目標を入れ込むという必要があるがこの基本目標Ⅱのところやはり強くあると思う

<p>環境課長</p>	<p>のですね。この間やられている作業は、それを薄めるほうをやはりいっている。顕著にいっている。議論していたときよりもさらに、来るものが出てくるたびに減っていっているわけです。関連的などところに押し込もうとされている。</p> <p>これはやはり意見として強く、区民のこの意見ともシンクロすると思いたいで申し上げておきたいと思いたいます。</p> <p>今、M委員のご意見として、それはそれで承るという形になりますが、まず今回主な意見の概要の中で、特に第3章の基本目標のⅡのところ、24件という形になってございますが、先ほども申し上げた複数の方々から同じ意見をいただいたという視点でこの24件を分析すると、外環に関するご意見、一つの代表する意見としてここに載せていますが、これが複数ありました。その関連でこの数字が多くなっているということでございます。</p> <p>2つ目としてご指摘いただいた環境基本計画の11ページ、基本目標のⅡのところです。</p> <p>当然、力をこれから入れないということではありません。基本的に例えば大気汚染ですとか、先ほどもダイオキシンのところで少し申し上げた水質の問題ですとか、きちっとそういった調査分析については行っていくという姿勢に変わりはありません。</p> <p>さらには、M委員に以前からお話をいただいている子供たちの関係につきましても、この間、今回の環境基本計画では初めて教育委員会でも実際に、特にぜんそくですとか、そういったことに対する対応、素案がそこにあれば23ページをご覧いただきたいのですが、健康管理の拡充ということも載せてございますので、できることを当然確実にやっていきます。</p> <p>特に大気汚染の問題は、それぞれ行政の権限の問題もございしますので、区だけでできること、これは少のうございしますが、そういった中でもこういった調査を着実にいき、例えば道路管理者に対して必要な対策を要請していくなど、地道にやっていくということでございます。</p>
<p>会長 M委員</p>	<p>M委員。</p> <p>今のお話、大筋はずっとそう伺って、児童・生徒の健康調査については意見を入れていただいたというのも確かに承知しております。</p> <p>ただ、それを具体的にどういうことをやるのか、目標としてはこう掲げますという中に、必要な調査、先ほど言いました環境の大気、水質、土壌、そういったところについての何を調査するのかというのが、具体的にはどうするのがわか</p>

	<p>らない。例えば光科学スモッグで言うと、ゼロをゼロにするのに、今のままで見ていけばいいですかというところ。どちらかというところ、軽微な公害は増えていっているというのがずっと主張していることです。</p> <p>ですから、そういったものを拾うのはスモッグの重篤な事件が起きるのを防ぐという感覚では、やはり後から後手に回ることにはしかたないでしょうから、国や都がやる以上の調査を区としてはこの部分についてはやりますというようなポイントが要するというお話になると思います。</p> <p>ですから、目標として数値で掲げるところにはぜひそういったものを置いて、人の感覚、交通の安全性がよいと思う人の割合とか、隣近所との関係がよいと思う人の割合というのはぜひ外して、今のお話の小・中学生の調査のことで結構ですので、具体的な目標数値を、範囲ですとか項目ですとか、そういったことをお入れいただきたいということを申し上げておきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>環境課長。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>学務課の23ページの事業につきましては、今後、教育委員会の具体的な事業計画ですとか、あるいはまた次年度予算等の中で、当然これは具体的化されていくということになると思います。少なくともこれは大きな意味での環境分野の総合計画、基本計画でございますので、ここでのくだりは、今申し上げたような児童・生徒の健康管理をより充実していきましょう、そういった方向性を述べさせているということでございます。</p> <p>これとは別に、今、M委員からもお話がありました環境目標の立て方につきましては、この分野とは別ですけれども、より定量的にきちっと検証できるものという意見もございますので、そこにつきましては、今回、最終的に環境基本計画として確定していく中では、できる限りそういった数値目標が立てられるように今考えているところでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。</p>
	<p>N委員、どうぞ。</p>
<p>N 委 員</p>	<p>M委員のご質問と重なりますので、今、環境課長からのお返事もいただいたので、あえて言おうかどうかと思うのですが、やはり一般区民からの質問で、ぜんそくに関する質問が出ておまして、実際、杉並区の小学生でしたか、ぜんそくは、すごく都内23区の中でも高いんですね。私、ここで2年間この会議に出させていただきまして、出てくることは、どっちかというところと定点調査でこれだけの数値だったというようなことで、だから基準をクリアしているか</p>

	<p>らというようなご報告をたくさんいただいてきましたけれども、そのアプローチよりも、現実にぜんそくの子供がたくさん出ているという状況があるわけですから、M委員もおっしゃったモニタリングのほうを重視して、そこで何か専門家を交えて、どういうところに原因があつて、どういうことをすればいいかという、そちらからのアプローチにもう少し力を入れてほしいと思っております。</p> <p>ただ、この基本計画のほうにはそういう言葉も含まれておりますので、特に基本計画をどうこうというのではないのですけれども、この計画に基づいて実施していくに当たって、そういうところに今以上に力を入れてほしいと思います。</p>
会 長 環 境 課 長	<p>環境課長。</p> <p>具体的には基本計画の中で、それぞれ特に大気汚染に関しても方向性を定めていくといった方向性を確定させた中で、具体的な事業を各所管、この場合には教育委員会という形になるかと存じますが、そういった中で具体的に予算づけをして、どういう方策を講じていくのかということはこの環境基本計画をもとにこれから決定していくということになるかなと存じます。</p>
会 長 K 委 員	<p>K委員。</p> <p>スケジュール的なものを確認させていただきたいのですが、先ほど課長は、「ホームページですべての意見に対して区の考え方も出していく」とおっしゃったわけですが、それは大体いつごろであつて、それからあわせまして、今の基本計画の案がとれるのは何月ごろに考えておられるか、お願いしたいと思います。</p>
会 長 環 境 課 長	<p>環境課長。</p> <p>今月中には、今回いただいたご意見を必要なものに関してはこの基本計画に加えていくということ、それからもう一つは、当然一つ一つに関して区の見解ということは今月中には確定させて、環境基本計画が大体これで決定されますので、最終的に先ほど申し上げたそれぞれ全部の意見に対する区の見解、あるいはまた確定された環境基本計画につきましては、来月、6月には公表できると考えてございます。</p>
K 委 員	<p>案がとれるという。</p>
環 境 課 長	<p>そうです。</p>
K 委 員	<p>わかりました。</p>
会 長	<p>今日いただいたご意見等も参考にされて取りまとめのほうよろしく願いいたします。</p> <p>では、「平成21年度ダイオキシン類調査結果（大気・河川）について」、こち</p>

	<p>らのほうでご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。</p> <p>N委員、お願いします。</p>
<p>N 委 員</p>	<p>表の1のダイオキシン類の調査結果を今拝見したのですが、区の平均値が、微々たるものですが、徐々に1回目から4回目になるに従って増えているのですが、このこと自体はどのようにお考えでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>環境課長。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>これは季節的な問題もございます。その時々の大体1週間ぐらいの定点で観測をしてございますので、そういった状況もございます。ご指摘のとおり、若干数字が回を追うごとに増えているところもございますが、その辺も含めてまた各地点での調査結果については留意をしていきたいと思えます。</p>
<p>会 長</p>	<p>4番目の「杉並区の温室効果ガス排出量について」、5番目が「「杉並区アースアワー（第3回）」の実施状況について」、6番目が「杉並区 河川の生物―第六次河川生物調査報告書―」について、以上3点につきまして、環境都市推進課長、よろしく申し上げます。</p>
<p>環境都市推進課長</p>	<p>それでは、「杉並区の温室効果ガス排出量について」ご報告いたします。</p> <p>資料1、温室効果ガスの排出状況でございますが、温室効果ガスのうちほとんどを占めます二酸化炭素、176万6,000t-CO₂と基準年度と比較しまして18.4%増加しております。これは、平成19年7月に発生いたしました新潟県中越沖地震の影響で柏崎刈羽原発が停止し、不足した電力を火力発電で補っていることによつて、電力の二酸化炭素排出係数が上昇したことによるものでございます。特別区全体も同様の傾向でございます。</p> <p>原子力発電所の稼働停止がなかったと仮定した場合の推計値を平成19年度欄の※印で示してございます。</p> <p>2の二酸化炭素の主な部門別排出割合と基準年度に対する伸び率でございますが、排出割合の多い家庭部門、事業所や店舗などの業務、運輸について排出割合と伸び率を記載してございます。</p> <p>近年、運輸部門は減少傾向にございますが、業務部門、家庭部門の増加が著しくなっております。運輸部門につきましては、通過交通からCO₂のほうを算定してございますが、区内の自動車保有台数の減少、自動車の環境技術の改善が原因と考えてございます。</p> <p>家庭部門につきましては、基準年度と比較しまして世帯数、特にひとり世帯が増加していること、業務部門につきましては、事務所数が基準年度と比較して倍</p>

<p>会長</p> <p>F委員</p> <p>環境都市推進課長</p>	<p>増していることが原因と考えてございます。</p> <p>今後ともあらゆる機会をとらえまして、省エネ、周知啓発に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>続きまして、皆様にご協力いただきました「杉並区アースアワー（第3回）」の実施状況について」ご報告いたします。</p> <p>2の実施状況をご覧いただきますと、参加者数179、初めて参加した一昨年と比べて2.4倍となっております。消灯電力量も昨年度と比較しましても1.2倍、初めての年の2.6倍の340.6kWhと増加しております。削減CO₂は容積にいたしますと約7万2,500リットル、2リットル入りのペットボトル3万6,000本余りとなります。</p> <p>2の実施状況の内容で、その他の官公庁で消防署が記載してございますが、消防署の消灯箇所は宿舎のほうの消灯で、業務に影響するところは消灯してございません。今年度は昨年度の周知方法に加えて、「商工だより」への掲載や周知イベント、アースアワー、「親子大集合！エコ・月見」を当日開催いたしました。このアースアワーを契機に省エネの輪が広がるように取り組んでまいりたいと存じます。</p> <p>最後に、「杉並区 河川の生物—第六次河川生物調査報告書—」についてご報告いたします。</p> <p>調査の結果、全般的に水質は良好になってきておりますが、本来、杉並区に生息していなかった外来生物が増えており、生態系への影響が懸念される状況がございます。今後、「水鳥の棲む水辺」創出事業に代表される水辺環境の再生や創出に向けた取り組み、モニタリング調査、外来生物の増加抑制または除去の検討など、そういったことが課題と考えてございます。</p> <p>詳細は冊子、パンフレット、概要版をご覧いただければと存じます 以上でございます。</p> <p>では、最初に「杉並区の温室効果ガス排出量について」、ご質問、ご意見をお願いいたします。F委員、どうぞ。</p> <p>温室効果ガス排出量の下の方の2のグラフで伸び率を見ると、家庭の伸び率が目立っている。これについては、どのような要因があると考えられるか、もしその辺にお考えがあったら聞かせていただきたい。</p> <p>家庭部門についてでございますが、基準年度と比較しますとひとり世帯が33%増加してございます。ひとり世帯が増加すると、やはりそれだけ基本的な電力、</p>
--------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	使う量が増えてまいりますので、伸び率が多いと考えてございます。
F 委員	ありがとうございます。
会 長	またいろいろこれから区の対策を考えていく上では有力な資料だと思います。では、次に「杉並区アースアワー（第3回）」の実施状況について、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。K委員。
K 委員	実施状況ですが、今年340kWhですね、昨年に比べて対比はどのくらい増えていますか。
環境都市推進課長	昨年が281.5kWhでございましたので約60kWhでございます。
K 委員	わかりました。
会 長	V委員、どうぞ。
V 委員	アースアワーが始まって、まだ3年ぐらいなものですから、まだ浸透力は少々乏しいかと思いますが、でも皆さんの意識の中に、広報などで入ってきますので、大変意識は高くなっていると思います。まだまだこれからこれは伸びると思います。以上です。
会 長	では、最後の「河川生物調査実施結果の報告について」、分厚い報告書で見るとにも大変だと思いますので、詳しい点のご質問できないかと思いますが、F委員、どうぞ。
F 委員	希望意見ですが、特に小学校では最近、生物、環境に関する考え方が非常に興味深く教材でも取り上げているわけですが、せっかくのこれだけ貴重な資料をできるだけ中学校、小学校等の生物調査だとか、生物や環境に関する研究の材料にするような方向で利用していったら非常に効果的ではないかと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。
会 長	どうぞ、課長。
環境都市推進課長	F委員ご指摘のとおり、小・中学校における環境教育に大変役立てることができると思いますので、審議会終了後、図書館や各小・中学校に配布する予定でございます。実際に河川に入っている環境調査を行っている学校もございますので役立てていきたいと存じます。
F 委員	ありがとうございました。
会 長	ほかにごございましたら、P委員、どうぞ。
P 委員	この河川の生物という厚い資料の27ページを拝見しましたが、ここで特に平成18年9月の水質が特に悪化しているというデータがございます。これが一番下の※の注釈ですと、「雨天時の合流式下水道からの未処理下水が河川に流入したた

	<p>めと考えられている」と説明がございませう。恐らくこのとおりではないかと思うのですが、河川の水質が雨天時のときに下水からの排水によって非常に汚れるということが、これはデータとしても出ているかと思ひます。これの生物に及ぼす影響というのもかなり大きなもので、実際にはこのときに、せつかくそれまで生息していた生物も大分死んでしまつたり、あるいは下流のほうに流されてしまつたりとかいうのがございませうので、やはり雨天時の合流式下水道からの排水対策というものを、これはとてもすぐにはできるようなものではないということも存じていますけれども、区として取り組んでいていただきたいと思ひております。</p> <p>以上です。</p>
会 長	K委員、どうぞ。
K 委 員	<p>杉並区内3河川の傾向についてはこのとおりでと思ひますけれども、これ以外の例えば練馬区、世田谷区、目黒区であるとか、いろいろなところに同じような規模の河川というのがございませうよね。全く同じような傾向を示しているものなのか、それとも、割と杉並区というのは環境にはよく取り組んでもらっているものだから、そういう面では、ほかの区よりいい位置づけにあるのではないかなということ若干期待してこういう質問をしたのですが。</p>
会 長	どうぞ。
環境都市推進課長	<p>練馬区、世田谷区、隣接区において河川調査、同様のものを行っていないということがございませう。類似の調査を今後行う予定があるのは、新宿区という状況でございませうので、ご了解いただければと存じます。</p>
K 委 員	<p>ということは、ここだけ続けて先行してやっているとということですか。</p>
環境都市推進課長	<p>昭和57年から継続して調査を行つてございませう。今年で第6回目ということだございませう。</p>
会 長	<p>隣接の各区は不熱心だということですよ。</p>
環 境 課 長	<p>事務局、今日の用意された議題とか報告、これでよろしいですね。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>意見聴取案件、それから報告事項という形で進めさせていただきました。</p> <p>最後になります、本日、第42回をもって杉並区環境清掃審議会第3期につきましてはすべて終了でございませう。本当にありがとうございました。</p> <p>第3期の終わりに当たりまして、会長からぜひ一言いただければと存じます。</p>
会 長	<p>ご指名ですので一言挨拶させていただきますが、環境清掃審議会、その前は環境審議会と清掃審議会と2本立てだったのですが、それが1本化になりましたス</p>

<p>環境課長</p>	<p>スタートして3期が終わったわけです。皆さん方の中には、やはり1期2年ということで、2年間審議会でお世話になった方もいらっしゃると思いますが、また私のように3期6年やらせていただいた方もいらっしゃるかもしれません。私は杉並区の方針に基づきまして3期で審議会の委員も終了だということで無事卒業させていただくわけでございます。</p> <p>皆さん方にいろいろご協力していただきまして、円滑な審議会運営をされ、また効果的な結論等も出したと思います。今後、皆さん方にまたお世話になる機会はあると思います。また、杉並区の環境清掃に関してご尽力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。</p> <p>会長、ありがとうございました。</p> <p>事務局といたしましては、今現在、第4期杉並区環境清掃審議会の委員の選任に向けて準備を進めているところでございます。</p> <p>第4期、最初の審議会につきましては7月を予定してございます。</p> <p>最後に事務局からも、この2年間審議会の運営を通じて、区の環境行政に対する皆様方のご協力に深く感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。</p> <p>これをもちまして終了とさせていただきます。</p>
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------